

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社上組
【英訳名】	Kamigumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深井 義博
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
【電話番号】	神戸(078)271-5110
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩下 隆志
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
【電話番号】	神戸(078)271-5110
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩下 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社上組 国際物流事業本部 (東京都港区芝浦3丁目7番11号) 株式会社上組 横浜支店 (横浜市中区北仲通3丁目31番地) 株式会社上組 名古屋支社 (名古屋市港区入船1丁目2番12号) 株式会社上組 大阪支店 (大阪市港区築港2丁目8番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金46円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり所要の変更を行う。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨の定めを新設。
- (2) 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、削除。
- (4) 上記変更についての効力発生日等に関する附則を新設。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、久保昌三、深井義博、田原典人、堀内敏弘、村上克己、平松宏一、長田行弘、椎野和久、石橋伸子、鈴木三男、保坂 収及び松村はるみを選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小林保男及び秀島友和を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、佐伯邦治を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,025,228	159	0	（注）1	可決（99.90％）
第2号議案	1,025,076	301	0	（注）2	可決（99.89％）
第3号議案				（注）3	
久保昌三	924,010	101,280	70		可決（90.04％）
深井義博	934,544	90,816	0		可決（91.07％）
田原典人	937,545	87,816	0		可決（91.36％）
堀内敏弘	937,364	87,997	0		可決（91.34％）
村上克己	937,500	87,861	0		可決（91.35％）
平松宏一	950,220	75,141	0		可決（92.59％）
長田行弘	950,234	75,127	0		可決（92.59％）
椎野和久	949,701	75,660	0		可決（92.54％）
石橋伸子	956,228	69,133	0		可決（93.18％）
鈴木三男	956,123	69,238	0		可決（93.17％）
保坂 収	1,024,895	467	0		可決（99.87％）
松村はるみ	1,024,979	383	0		可決（99.88％）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第4号議案				(注)3	
小林保男	1,013,425	9,993	1,948		可決(98.75%)
秀島友和	1,024,886	481	0		可決(99.87%)
第5号議案				(注)3	
佐伯邦治	996,163	27,251	1,948		可決(97.07%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上